

～新型コロナウイルス感染者が市内で確認された場合の市の対応について～

市民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、4月13日に愛媛県知事から「今が、『緊急事態宣言』を回避するための重要な時期」であるとのメッセージが出されました。市民一丸となって感染拡大を阻止する取り組みに努めていただくよう、私からもお願い申し上げます。

しかし、今後、市内で感染者が確認されることも予想されますので、その時に皆さまに冷静に対応していただくために、現時点での公共施設の運営に関する基本的な考え方をお伝えします。

まず、市内で感染者が確認された場合は、市内の小中学校は全校臨時休業といたします。

ただし、どうしても家庭で一人で過ごすことが困難な低学年の児童や特別支援学級に通う児童等につきましては、小学校において預かりを実施いたします。また、放課後児童クラブや幼稚園、保育所、認定こども園につきましては開所することといたしますが、可能な限り自宅での育児をお願いさせていただくこととします。

その他の公共施設は、原則休館といたします。ただし、市役所、消防庁舎、やすらぎ苑、道前クリーンセンター等、市民生活に影響のある施設は除きます。

また、市内で感染者が確認されていない場合でも、市内の県立高等学校が臨時休業となった場合、又は、日常的に多くの人が行き来している近隣市で感染者が確認されたことにより、当該市の小中学校が臨時休業となった場合も、基本的には同様の取り扱いとさせていただきたいと考えています。

状況は、日々変化していきますことから、対応については適宜見直してまいります。

自分や大切な人の命を守るため、「うつらないよう自己防衛」、「うつさないよう周りに配慮」、「不要不急の外出自粛」等の行動を徹底していただきますよう強くお願いいたします。

感染者が確認された場合、他者を攻撃・排除したり、不安に駆られて極端な行動に走ることや、不確かな情報を拡散したりすることのないよう重ねてお願いいたします。

令和2年4月15日

西条市長 玉井敏久